

ご意見いただきたい内容:効果的な普及啓発方法について

## 1. 普及啓発イベント

- ・府民を対象とし、集客施設においてイベントを実施。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)
- ・イオン株式会社との包括連携協定に基づく公民連携の取組みとして、イオンモールにて実施。

時期	会場	内容
令和2年2月9日(日) 午前10時から午後4時まで	イオンモール大日(守口市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドベル演奏会</li> <li>・もずやんととの撮影会</li> <li>・相談ブース</li> <li>・工作コーナー</li> <li>・ミニクイズ</li> <li>・リーフレット配布</li> </ul>
令和3年7月10日(土) 午後1時から午後4時まで	イオンモール北花田(堺市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示</li> <li>・事業所の作品展示</li> <li>・相談ブース</li> <li>・ミニクイズ</li> <li>・啓発グッズ(クリアファイル)・リーフレット配布</li> </ul>
令和4年6月4日(土) 午前10時から午後4時まで	イオンモール日根野(泉佐野市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の作品展示</li> <li>・もずやんととの撮影会</li> <li>・相談ブース</li> <li>・ミニ講義・脳トレ体験</li> <li>・啓発グッズ(うちわ)配布</li> </ul>
令和5年6月18日(日) 午前10時から午後4時まで	イオンモール茨木(茨木市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の作品展示</li> <li>・もずやん・ミヤクミヤクとの撮影会</li> <li>・相談ブース</li> <li>・ミニ講義・脳トレ体験</li> <li>・啓発グッズ(うちわ、クリアファイル)配布</li> <li>・屋台(輪投げ、お菓子掴み)</li> <li>・万博ブース</li> </ul>



## 2. 普及啓発用ツール

- ・普及啓発を行うため、府民や支援者等が、いつでも気軽に知識を習得することができるような普及啓発用ツールの作成・公開に向け、令和4年11月～年2回程度検討会を開催。今年度は、令和5年8月7日(月)に開催。
- ・構成員から、高次脳機能障がいのある方の実態に基づいたものも踏まえ、様々な意見をいただきながら、今年度から動画を公開予定。動画製作にあたっては、しづやちあき氏からイラスト提供。
- ・作成する動画のテーマは下記のとおり。

作成予定年度	タイトル	内容
令和5年度	①事故や脳の病気のアトモシカすると…	症状、高次脳機能障がいの説明、相談窓口の紹介
令和5年度	②診断してもらうには ～発達障がい・認知症との違い～	診断基準や流れ、他障がいとの共通点や違い
令和6年度	③家庭内でこんなことありませんか？ ～事故や脳の病気のアトモシカすると～	症状、対応方法、当事者・家族の会紹介
令和6年度	④買い物・銀行でこんなことありませんか？ ～事故や脳の病気のアトモシカすると～	症状、対応方法、福祉サービス紹介
令和7年度	⑤職場でこんなことありませんか？ ～事故や脳の病気のアトモシカすると～	症状、対応方法、就労支援
令和7年度	⑥学校でこんなことありませんか？ ～事故や脳の病気のアトモシカすると～	症状、対応方法
令和8年度	⑦当事者・家族からのメッセージ	今後検討

## 3. 大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会

- ・本講習会は、一般社団法人 日本損害保険協会の助成を受けて実施。  
講習会の開催を通じて、当事者とその家族、支援者等への情報提供や情報交換の場を提供することが目的。  
また、医療・福祉などの関連専門職、当事者・家族などを中心に構成する「リハビリテーション講習会実行委員会」を設置し、講習会の企画・運営を行うこととなっており、大阪府も普及啓発の一環として協力。
- ・令和5年度実施の講習会については下記のとおり。  
タイトル : 第4回大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会  
開催方法: 堺市立健康福祉プラザ大研修室での対面開催 及び YouTubeでのオンデマンド配信  
開催日時: 令和5年11月12日(日)13:30~16:00※録画・編集したものを令和5年11月末~YouTube限定公開  
内容 : ①高次脳機能障がいに関する基礎講座  
②当事者と支援者による体験談  
③当事者・家族会の活動紹介  
参加者 : 会場参加は70名 Webは定員なし(いずれも事前申込制)

## 4. 普及啓発用ポスター・グッズ等

- ・令和2年度:クリアファイル 令和3年度:うちわ 令和4年度:ポスター
- ・令和5年度作成の普及啓発グッズについては、桃山学院大学の学生等や福祉事業所と共同で、付箋等のグッズを作成予定。